

## 経営協議会議事要録

1. 日時 平成16年6月15日(火) 14:00~15:45
2. 場所 医学部附属病院3階 大会議室
3. 出席者 遠藤(学長・議長)  
昆, 三國, 棟方, 神田, 藤田(正), 渡邊, 高橋, 石戸谷, 岡井, 小田切,  
櫛引, 武田, 中村, 藤田(喜)の各委員  
永井監事  
欠席者 安田委員  
事務局陪席 吉田総務課長, 和田経理課長, 京野契約管理課長
4. 配付資料  
資料1 平成16年度 国立大学法人弘前大学 年度計画(最終案)  
資料2 平成16年度 予算実施計画(案)  
資料3 平成17年度 概算要求事項  
資料4 国立大学法人弘前大学職員給与規程新旧対照表  
資料5 国立大学法人弘前大学職員の初任給, 昇格及び昇給等の基準に関する細則新旧対照表

議事に先立ち, 議長から, 本日の会議から監査室の瀧川監査室室長補佐が陪席する旨の発言があった。

続いて, 5月18日開催の経営協議会議事要録(案)の確認が行われ, 承認された。

### 5. 審議事項

#### 議題1 平成16年度 年度計画(案)について

議長から, 本学の中期目標・中期計画については4月に文部科学省に提出しているが, 5月26日付けで「中期目標」が文部科学省から提示され, 同日付けで認可申請した「中期計画」が6月3日付けで認可されたことに伴い, 速やかに「平成16年度 年度計画」を文部科学省に提出することになっている旨の発言があった。

続いて議長から, 事前配付資料1に基づき, 年度計画の経営に関する事項について説明があった後, 次のような意見交換があった。

北東北国立3大学の連携推進に係る最近の状況を教えて欲しい。

各大学が法人化に移行したことに伴い, 連携推進会議の見直しが必要になった。現在, 当番校の岩手大学で見直し案及び新委員の推薦について作業を行っている。6月17日に開催される国立大学協会総会を利用して3大学の学長が意見交換を行うことにしている。

北東北国立3大学の連携に関連して, 法科大学院の構想が先延ばしになったことに係る現状と今後の展望を教えて欲しい。

法科大学院は、岩手大学を中心として本学及び秋田大学の法学系の教員を集めて設置しようとしているものだが、カリキュラム、専任教員及び法科大学院を設置したときの本学及び秋田大学のメリットについて問題が残っている。カリキュラムと専任教員については、文部科学省からの指摘事項に十分に対応できない状況にあり、今年度の大学設置審議会の審査に間に合わないことから、17年度の審査に向けて準備を進めているとのことである。

本県の問題点として、医療過疎もそうだが弁護士過疎も問題となっている。県民の期待も大きいと思うので、しっかり取り組んで欲しい。

この問題は、北東北3県も同様で、母体となっている法科系の教員の層の厚さが一番問題となっている。本学の場合も経済系の教員はたくさんの人材がいるが、法科系に関してはそんなに多くの教員はいない。

カリキュラムの問題もさることながら、法科大学院設置に向けての一番の問題は、専任教員の確保である。法科大学院設置の中心的な役割を果たしていた岩手大学の法学系の教員が、東京地区の大学に異動してしまったことから、専任教員の確保はかなり難しいものになっているようである。特に弁護士などの実務の経験を持つ専任教員の確保が難しいと思われる。

ロースクールの専任教員を3県の弁護士の中から確保するのは難しいのではないか。

3大学でも法科大学院をあきらめたわけではなく、再三打合せを行っているので、今後の進展に期待したい。

続いて議長から、平成16年度の年度計画（案）の取り扱いについて、次のような発言があった。

年度計画の中の教育研究に関する事項については、すでに教育研究評議会の了承を得ていること。

役員会では、本日の経営協議会で経営に関する事項について了承を得られた場合、明日以降、年度計画を文部科学省に提出することで承認を得ていること。

年度計画を文部科学省に提出後は、その達成度に係る報告があること。

引き続き、議長から、平成16年度の年度計画（案）について諮られ、原案どおり了承された。

## 議題2 平成16年度 予算実施計画（案）について

三國財務担当理事から、資料2に基づき、平成16年度の予算実施計画（案）について説明があった。

引き続き議長から、次のような補足説明があった。

平成16年度の予算編成に当たって、次のような問題点があった。

非常勤講師手当など前年度のうちに事業計画を決定しなければならない事業費の扱い

労働安全衛生法関係、長期借入金償還経費及び法定福利費の事業主負担分など

の法人化に伴い新たに生じる経費の扱い

附属病院の予算配分の見直し

上記の問題を解決するために、次のような仕掛けを考えた。

管理運営経費は、前年度実績額の95%を目安に各部局から予算要求をしてもらった。

全体的な競争力を高めるために、戦略的経費（従来の学長裁量経費）を充実した。

大学の中での学部間競争を促すために、学部長等裁量経費を新設した。

不測の事態や緊急に必要な事業等に対応するために予備費的経費を計上した。

人件費の諸手当の見直しを行った。

続いて、次のような意見交換があった。

人件費に関して、新たな給与体系を考えたのか。

旧国立大学協会では給与表のモデルを作成しようとしたが、大変な労力を必要とすることから、あきらめざるを得なかった。そこで、給与体系については、各国立大学法人に一任することになったが、本学では、俸給に関しては人事院規則を踏襲し、諸手当に関しては見直すことにしたが、現段階では、従前と同様の前年度を保証する形の給与体系となっている。ただし、来年度から人件費のうち教員を除く職員に関しては、シーリングがかけられることになっている。

診療現場を預かる附属病院としては、診療管理経費を10%ずつ削られていくことは、かなりダメージが大きいので、何らかの形でサポートしてもらいたい。

附属病院の現状は十分理解しているつもりである。医療のレベルを下げないということは当然のことではあるが、附属病院としても努力してもらいたい。

法人化後の最初の予算編成であることから、かなり苦労したことは推察されるが、民間企業では、現場から出された予算要求を基に、現場とキャッチボールをしながら事業の実施が可能のところまで詰めた上で、予算編成の作業を行う。今回は、時間的な制約もあったと思うので、次回からはその当たりを考えてもらいたい。平成16年度の予算実施計画案を作成するまでの経緯として、各部局からの予算要求に対して査定を行った上で、財務委員会の委員も同席させた学長ヒアリングを行っている。

法人化後の最初の予算編成であることから、1年を経過してみなければ分からないところがある。今年度については原案どおりでよろしいのではないか。

附属病院の診療管理経費が10%ずつ削減されるというのは、削減率からいうと大変なことである。最終的には全体的な調整があると思われるが、セクションによっては民間へ委託する分野も考えられるのではないか。

附属病院では、かなりの部分の業務が外注されているが、診療報酬請求業務には、かなりの人件費がかかっている。

診療報酬請求業務の外注に関しては、いろいろ検討しているが、地域的な理由から診療報酬請求を外注できる一流の会社が近隣にない。都内の一流の会社に委託

した場合、出張旅費から宿泊費まで負担するとなると採算性が取れないという悩みがある。

戦略的経費とはどのようなものなのか。

従来の学長裁量経費であるが、学内の活性化のために重点的な教育・研究などに予算を措置するものであり、今後、学長ヒアリングを経て配分を決める予定である。

附属病院が10%ずつ経費を削られていくということだが、経営の状況を、一月毎とは言わないが、三月毎とかでチェックすることは考えていないのか。

附属病院の戦略会議の在り方について、いろいろなアドバイスを受けいているが、3ヶ月毎にチェックしろという意見が出されており、今月2回目のデータ収集をしているところである。

経営状況のチェックについては、学長として検討させてもらいたい。

運営費交付金が削減されていく中で、人件費の抑制も痛みを伴わなければならない。戦略的な人件費の削減に当たっては、学内の合意を得るような努力をして欲しい。

民間企業の場合は、同じような売り上げがあって、経費を10%削減するとした場合に利益となる。大学の場合は、例えば、教員の研究費を10%削減したとき、今まで論文を年3本発表していた教員が年2本にしたからといって、業務が停滞したとは表面上は表れないが、大学の利益とは何なのかという観点からいうと、経費を削減したがために利益が下がることになる。大学の利益とは何なのかということに気配りしていかないと将来的に大変なことになると思われる。削減した10%の経費を新規事業などの利益の上がる場所に投入するということも考えられるが、どのような事業に投入すれば利益が上がるのかは今後の課題であり、本協議会の委員からも指摘してもらいたいと思う。また、人件費については、現在、管理職手当の在り方について検討を始めたところである。

前年度実績の90%の予算要求をさせたといっても、予備的経費を設けることにより、大学構成員にはあまり危機感はないのではないか。来年度からは、予備的経費を設けなくても良いようなシビアな予算実施計画を策定してもらいたい。また、予算実施計画を基に、月次毎の損益計算書を作ることになるのか。

附属病院の収入である診療報酬は2ヶ月遅れで振り込まれる。また、他の学部はほとんどが消費するものだけである。

引き続き学長から、平成16年度の予算実施計画案について諮られ、異議なく了承された。また、本件に関しては、役員会に提案することが併せて了承された。

### 議題3 平成17年度 概算要求について

三國財務担当理事から、平成17年度の概算要求について、資料3及び概算要求関連資料に基づき説明があった後、議長から、平成17年度の本学の概算要求事項については、今後精査する予定であるが、7月上旬までに概算要求書及び関連資料を文部科学省に提出することになっているため、本件に関しては役員会に一任してもらいた

い旨の提案があり，異議なく了承された。

#### 議題4 国立大学法人弘前大学職員給与規程等の一部改正について

議長から，職員給与規程及び職員の初任給，昇格及び昇給等の基準に関する細則の一部改正について諮りたい旨の発言があった後，総務部長から，資料4及び資料5に基づき改正点の説明があり，審議の結果，異議なく了承された。また，本件に関しては，役員会に提案することが併せて了承された。

#### 6. 次回会議の開催について

議長から，次回の本協議会は，7月20日（火）13時30分から事務局大会議室で開催したい旨の発言があった。

以 上